

復興を誓って、前へ。
がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

平成27年度 決算報告	2
開館30周年記念特集 七ヶ浜町歴史資料館	6
あなたの血圧は大丈夫?	10

町内の話題 ズームアップ

町内連携推進事業を開催しました	12
-----------------	----

シリーズ

心と体の健康シリーズ	14
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.48	18
暮らしの安心・安全情報	20
暮らしアラカルト	21
七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループNaNa☆5931公演 ほか	36

秋を満喫！御林地区で秋祭りを開催

10月2日、御林地区で秋祭りを開催しました。今年新しい要害・御林地区避難所を会場に行われ、和太鼓の演奏が行われたほか、カラオケ大会等も行われ区民が交流しました。また、芋煮なども振る舞われ、秋の味覚を堪能しました。

2016 | | vol.541
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

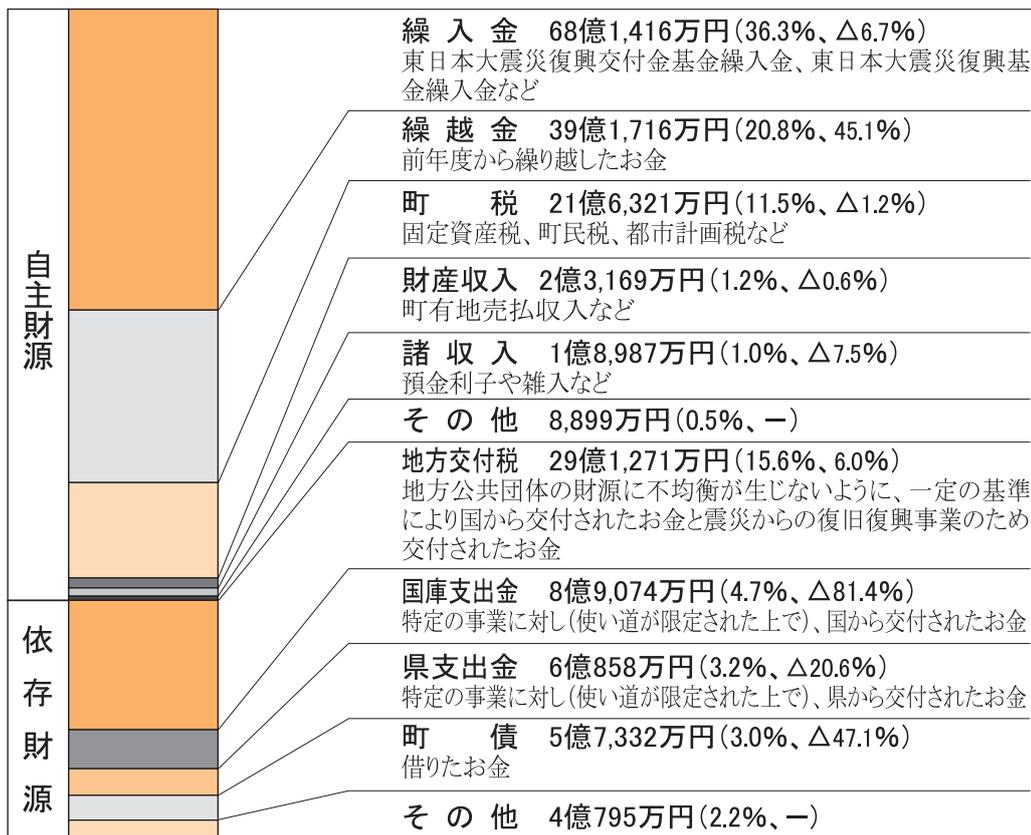
決算報告

※()内は、構成比・前年度伸長率。
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 187億9,838万円 (100%、△15.9%)

【自主財源】134億508万円(71.3%、5.5%) 【依存財源】53億9,330万円(28.7%、△44.1%)



一般会計

■歳入

前年度より35億458万円の減となりました。

これは、被災市街地の復興事業に係る繰り越し事業の増により繰越金が増となったことと、災害公営住宅整備事業などの補助事業に係る地方負担額などの増により震災復興特別交付税を含む地方交付税が増となった一方、東日本大震災復興交付金などの減額により国庫支出金が減となったことや七ヶ浜中学校改築事業が完了したことなどにより町債が減となったことによるものです。

■歳出

前年度より26億3159万円の減となりました。

これは、災害復旧費の菖蒲田漁港災害復旧事業などで増となった一方、総務費の東日本大震災復興交付金基金積立金や財政調整基金積立金などが減となったこと、及び教育費の七ヶ浜中学校改築事業が完了したことなどによるものです。

また、認定こども園施設型給付費負担金の増で民生費の増はあったものの、太陽光発電設備等導入事業の減により、衛生費が減になったことも要因の一つです。

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。
今月は、9月町議会で認定された平成27年度決算をお知らせいたします。

歳入 1人あたりに換算すると
97万5,222円

繰入金	35万3,505円
繰越金	20万3,214円
地方交付税	15万1,105円
町税	11万2,223円
国庫支出金	4万6,210円
県支出金	3万1,572円
町債	2万9,742円
財産収入	1万2,020円
諸収入	9,850円
その他	2万5,781円

歳出 1人あたりに換算すると
81万9,419円

総務費	54万4,262円
民生費	9万6,321円
教育費	4万 788円
衛生費	2万9,220円
土木費	2万8,329円
消防費	1万9,504円
公債費	1万6,444円
災害復旧費	1万6,286円
農林水産業費	1万5,091円
議会費	5,810円
その他	7,364円

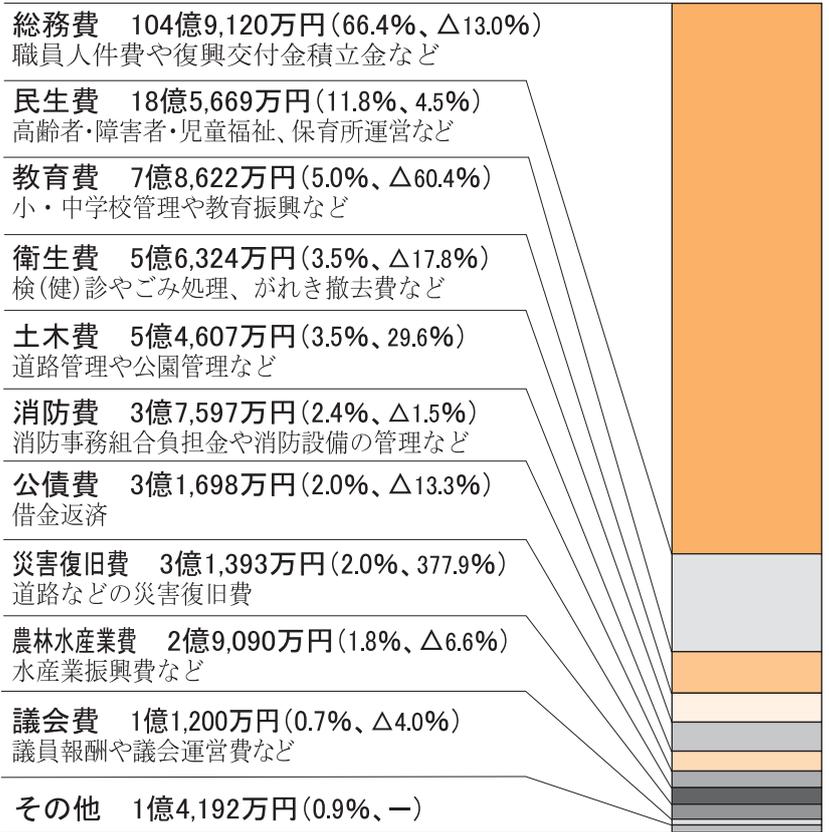
※H28.1.1の住民基本台帳人口、19,276人で算定。

予算用語の説明

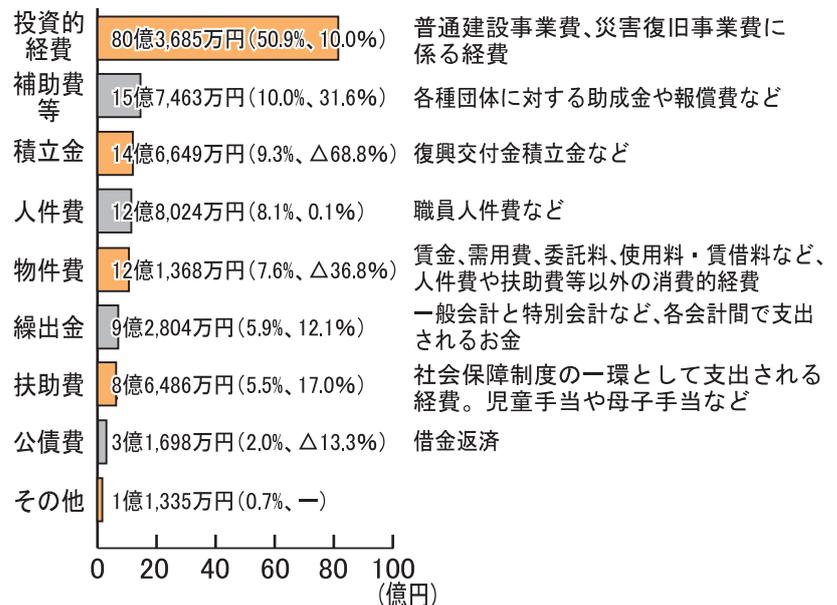
- 一般会計** 行政運営の基本的な経費を網羅して計上された会計。
- 自主財源** 町が自主的に収入できるお金。町税や財産収入などが該当。
- 依存財源** 国や県から割り当てられるお金。

一般会計

歳出 157億9,512万円 (100%、△14.3%)



性質別歳出はどうなってるの？



平成27年度 一般会計の主な使い道

民生費



遠山保育所

- 障害者福祉費 2億9642万円
- 児童手当 2億8786万円
- 認定こども園・幼稚園推進事業費 1億7662万円

総務費



七ヶ浜国際村

- 震災復興推進事業費 83億30万円
- 震災復興基金事業費 4億3595万円
- 七ヶ浜国際村運営費 1億3047万円

教育費



向洋中学校

- 学校給食費 1億5342万円
- 小・中学校運営費 1億3007万円
- アクアリーナ運営費 1億2704万円

衛生費



廃棄物処理

- ごみ収集処理事業 1億2233万円
- 各種検(健)診事業 8602万円
- 地球温暖化防止事業 5958万円

消防費



七ヶ浜消防署

- 塩釜地区消防事務組合負担金 2億7687万円
- 消防施設費 4361万円
- 防災費 3070万円

土木費



道路新設

- 下水道事業特別会計繰出 2億8984万円
- 道路新設改良費 8019万円
- 公園管理費 2382万円

数字で見る町の財政状況

※()は、平成26年度の県内町村の平均値

財政力指数 0.60 (0.49)

標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。

経常収支比率 96.2% (89.0%)

人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、平成19年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられています。平成27年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。※()は、平成26年度の県内町村の平均値

将来負担比率 なし (31.2%)

一般会計の借入金や将来支払う可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。平成27年度における七ヶ浜町の将来負担比率は発生しませんでした。

実質公債費比率 2.6% (8.0%)

公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したものです。

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足はいずれも生じなかったため、該当ありませんでした。

※実質赤字比率…一般会計等の実質的な赤字を示す比率です。

※連結実質赤字比率…一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。

貯金と借金

■貯金（一般会計）

平成27年度の町の貯金（基金）は126億7589万円、前年度と比較すると53億2512万円減少しました。東日本大震災復興への基金取り崩しを行ったため、前年度より貯金が減少しました。

■借金（一般会計）

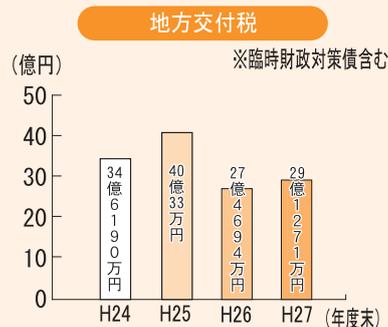
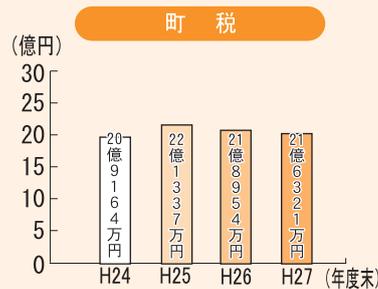
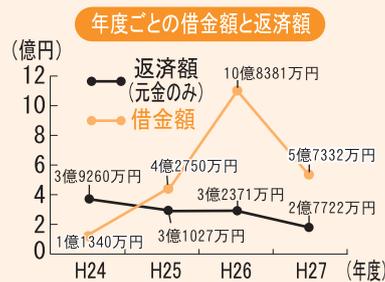
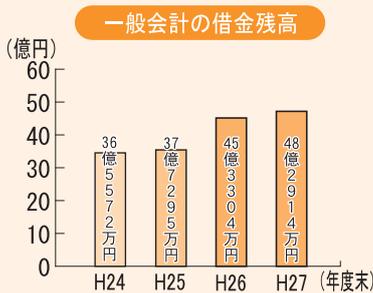
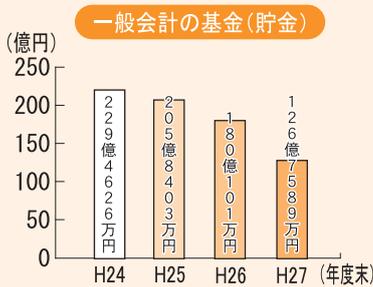
平成27年度末での町の借金残高は48億2914万円、平成26年度から2億9610万円増加しています。主な要因としては、災害公営住宅整備事業に対する借入れなどによるものです。今後町では、その年の償還元

金を超えない範囲での借入れや、交付税措置のある事業の借入れを優先とするなど、引き続き適正な借入れに努めていきます。

財政状況

平成27年度では、主要な財源である町税は21億6321万円と前年度より2633万円減少（対前年度比△1.2%）しています。また町税の歳入に占める割合は、決算規模が縮小したため11.5%と前年度より1.7%上昇しています。町税の減少の主な理由として、所得増による個人住民税の増収がありました。固定資産税の償却資産分の減価

による減収によるものです。また、地方財政の均衡化を図り、必要な財源を国が保証する地方交付税については、税収の見合いにより普通交付税が7934万円の増、復旧・復興事業の補助事業に係る地方負担額などの増により震災復興特別交付税が9766万円の増となりました。東日本大震災の影響による町の復旧・復興業務へ取り組むにあたり、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されます。町では引き続き、国の補助制度等を積極的に活用するなど財源を工夫しながら、一日でも早く本町の復旧・復興が進むよう全力で取り組んでいきます。



平成27年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

公園墓地事業	歳入	5,518万円(6.5%)
	歳出	5,450万円(6.2%)

※()内は、前年度伸長率で、△は減です。

下水道事業	歳入	8億2,566万円(7.9%)
	歳出	8億179万円(7.3%)

国民健康保険事業	歳入	26億1,086万円(12.9%)
	歳出	24億7,795万円(11.6%)

介護保険事業	保険事業	歳入	15億3,659万円(4.4%)
	保険事業	歳出	14億3,964万円(0.3%)
	サービス事業	歳入	434万円(8.5%)
	サービス事業	歳出	406万円(4.9%)

後期高齢者医療	歳入	1億6,533万円(3.1%)
	歳出	1億6,314万円(3.6%)

水道事業	収益的(税込)	歳入	6億5,179万円(0.7%)
	収益的(税込)	歳出	5億4,590万円(5.6%)
	資本的	歳入	181万円(△98.5%)
	資本的	歳出	2億1,960万円(162.1%)

●水道事業会計
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。

開館30周年記念特集

七ヶ浜町歴史資料館

昭和61年11月に開館した歴史資料館は今年30周年を迎えます。
今回は歴史資料館のこれまでの歩みと活動を紹介します。



▲歴史資料館開館テープカット



▲建設中の歴史資料館

縄文の丘に建つ資料館

景観に優れ、自然豊かな松島湾を臨む丘の上に、約7千年前から4千年前の縄文時代に人々が生活していたムラの跡、大木囲貝塚(だいきがこいかいづか)があります。貝塚の規模が大きく、土器や貝殻、動物の骨など豊富な資料が見つかる場所として明治時代から知られている遺跡で、昭和43年3月に国の史跡に指定されました。この縄文の丘に、大木囲貝塚からの出土品や町内の歴史や文化を伝える資料を収蔵・展示する施設として、昭和61年11月、歴史資料館は開館しました。

開館3か月前のハプニング

開館3か月前の8月、県内に甚大な被害をもたらした集中豪雨(8・5豪雨)によって、大木囲貝塚の斜面で土砂崩れが発生しました。そこからは大量の土器や石器、貝殻、動物の骨などが出土しました。あまりの出土資料の多さに「発掘調査数十年分の資料がわずか1日で出土した」と言われるほどで、改めて貝塚の規模の大きさと資料の豊富さを実感させる出来事でした。現在、資料館で展示している大木囲貝塚の資料の多くは、この時に出土したものです。



▲大木囲貝塚で行われた開館式



▲8・5豪雨で崩れた斜面

資料館の仕事①
七ヶ浜の歴史を研究する

資料館の仕事は、地域に受け継がれてきた文化財や歴史、文化を次の世代へ伝えていくために、七ヶ浜の歴史について調査・研究し、その成果や情報を発信していくことです。

縄文時代から始まる七ヶ浜の歴史にはいまだ分からないことがあり、昔の人々の生活や活動の痕跡が残る遺跡・貝塚や古文書などを調べる必要があります。資料館では開館以来、遺跡や貝塚の発掘調査を行っており、大きな成果が出てい

ます。これまで弥生時代の七ヶ浜の様子は分からないことが多かったのですが、二月田(にがた)貝塚(吉田浜)の調査から、弥生時代の土器と共にクルミとトチの実が大量に出土しました。海の資源だけでなく、木の実などの植物質の資源も利用していたことが分かりました。表浜貝塚(花洲浜)の調査では、町内で初めて「宮木」という文字が書かれた奈良時代(8世紀前半頃)の土器片が出土しました。この「宮木」は後に「宮城」に変化することから「宮城郡」を表していると考えられ



「宮木」の字がある土器片
(表浜貝塚・花洲浜)



古代の墓から見つかった土器
(高山横穴墓・花洲浜)



弥生土器
(二月田貝塚・吉田浜)



縄文土器(林崎貝塚・松ヶ浜)

▲復興事業に伴う発掘調査で出土した資料

【大木囲貝塚桜紀行】

大木囲貝塚の活用を目的に、貝塚内の桜を紹介するイベントです。江戸彼岸の一本桜「だいき桜」が最も早く咲き、山桜、霞桜、大島桜、八重咲きの園芸種の順に4月上旬～5月上旬まで様々な品種が1か所で見られる場所です。

期間中は桜の解説パンフレットの配布や各品種を解説する桜見学会、八重桜の塩漬け講座などを開催しています。見学会は貝塚内を散策しながら、実物を観察することができます。



▲桜見学会



▲八重桜の塩漬け講座

【だいき歴史体験】

小学生を対象とした、勾玉づくりや弓矢体験などの歴史体験ができるイベントです。その他、昔話や落ち葉を使ったカードづくりなどのメニューもあります。



【歴史探訪バスツアー】

学芸員の解説付きで県内外の史跡や博物館などを巡りバスツアーです。



【支援事業・共同事業】

資料館が公民分館などに出張して、勾玉づくりなど体験講座を開催したり、近隣市町と共同で縄文土器づくり教室などを開催しています。また、小学校の総合学習の支援なども行っています。



▲小学校での塩づくり授業



▲出前講座(勾玉づくり)



▲近隣市町共同事業の土器づくり

▲歴史資料館が実施する主な事業

地域の歴史についての調査・研究と同時に、その成果や文化財に関する情報を町内外に発信していかなくてはなりません。パンフレットや文化財を活用したイベントなどを通じ、身近にある文化財を知る、訪れる、触れる機会を提供することも資料館の重要な仕事です。

また、近隣自治体と共同で親子土器づくり教室や高速道路のパーキングエリアでの歴史体験イベントを開催しています。イベントを通じて、町外

資料館の仕事② 地域の歴史を発信する

ています。奈良時代の七ヶ浜は「宮木(宮城)郡」に属していたことが分かりました。こうした土器は、これまで利府町の古代の窯跡でしか出土していなかったもので、奈良時代の七ヶ浜の様子を知る手掛かりとなる重要な発見です。こうした遺跡や貝塚の発掘調査や古文書、古碑、言い伝えなどの調査の成果や周辺地域の資料などと比較・検討の成果をひとつずつ積み重ね、七ヶ浜の歴史が明らかにになります。資料館では、これまでの多くの方によって行われてきた調査・研究の成果を基に、いまだ明らかにできていない部分の調査・研究を続けていきます。

製作技術などを体験を通して学ぶことを目的に、「だいき歴史体験」や出前講座などで体験講座を開催しています。また、県内外の博物館、史跡などの保存、活用の事例を見学し、地域の文化財に活かすことを目的に「歴史探訪バスツアー」を開催しています。

隣接する大木囲貝塚では、調査の歴史や出土品についての解説パンフレットの製作や解説板のリニューアルを行い、情報発信を行っています。

近年は、ウォーキングや自然散策など貝塚を訪れる目的が多様化しています。大木囲貝塚のもつ様々な価値を発信する目的で、貝塚内の桜に注目したイベント「大木囲貝塚桜紀行」を開催しています。200本以上の桜のほとんどが江戸彼岸、山桜、霞桜、大島桜という4種の野生種で構成されているのが特徴で、複数の品種を1か所で見学できるとても貴重な場所です。シンボルの「だいき桜」が満開になる時期には多くの方が見学に訪れます。

開館30周年記念企画展

七ヶ浜のうみ・ひと・まち展

資料館開館前後から現在までの町の様子、復興の状況について写真を中心に紹介します。また、復興事業に伴って行われた発掘調査の出土品も展示や東北歴史博物館所蔵の七ヶ浜町内出土土偶の展示も行います。

- とき 11月3日(木・祝)～12月25日(日)
午前9時～午後4時
- ところ 歴史資料館展示室
- 入館料 無料



開館30周年記念グッズ販売中
縄文土器と文様の
マスキングテープ

大木囲貝塚から出土した縄文土器と土器の文様をデザインしたオリジナルのマスキングテープ1種類を販売中です。ラッピングやデコレーション用としてお使いください。

- 価格 1個 350円<数量限定>
- 販売場所 歴史資料館 受付



【歴史体験の出張講座承ります】

子供会行事や地区行事などで勾玉づくり、ミニ土器づくりなど体験しませんか。ご依頼に合わせて資料館が出張講座を開催します。

【体験メニュー】

勾玉・ミニ土器・縄文プレート・かご編み

※材料費(200～400円程度)がかかります
※各メニューの完成見本など資料館でご覧になれます



▲大木囲貝塚パンフレット(左)と桜解説パンフレット(右)

◀貝塚の奥で咲く一本桜の「だいぎ桜」

文化財を活用して

七ヶ浜を活かして

昨年度から国では「日本遺産」の認定を開始しました。これは、地域に点在する文化財を結びつけ、地域の風習や伝統を踏まえたストーリーリーを作

の方に七ヶ浜の文化財や歴史についての情報発信しています。こうしたイベントの他に、団体向けの資料館の常設展示解説や町内の史跡・文化財の解説なども行っており、団体・個人に合わせたイベント作りや情報発信に努めています。

り、地域の活性化、地域の魅力発信を進めていくものです。これまで以上に、文化財を活用する取り組みが重要となり、人材育成や情報発信活用のための環境作りが求められています。資料館では3年後に、大木囲貝塚の国史跡指定50周年を控えています。近隣自治体との連携しながら、大木囲貝塚をはじめとする文化財、資料館の魅力を広く発信する事業を今後も展開し、歴史・文化の面から七ヶ浜の活性化に貢献します。



七ヶ浜町
歴史資料館

七ヶ浜町境山2-1-12
TEL 365-5567
開館 午前9時～午後4時
休館 月曜日
(祝休日の場合は翌日休館)



あなたの血圧は大丈夫？

～今年の特健診の結果から～

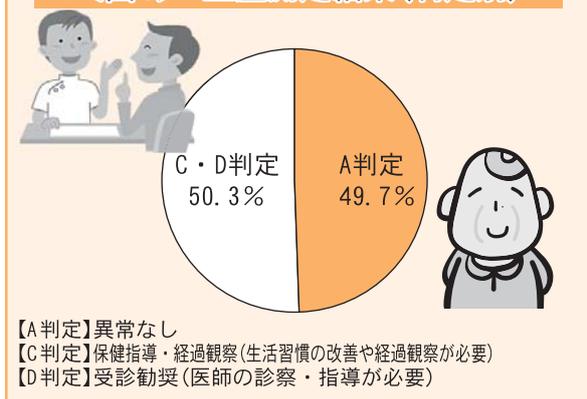
七ヶ浜町国民健康保険(以下、七ヶ浜町国保)では、平成28年5月16日～29日に今年度の特健診を実施し(社会保険に加入している方は、各医療保険者で実施)、健診結果は既に受診された皆様のお手元に届いていることと思います。

今回の特集では、今年度における七ヶ浜町国保の特健診結果の中でも、特に「血圧」に注目し、結果からみえた皆さんの健康状態や生活習慣改善のポイントについてお届けします。

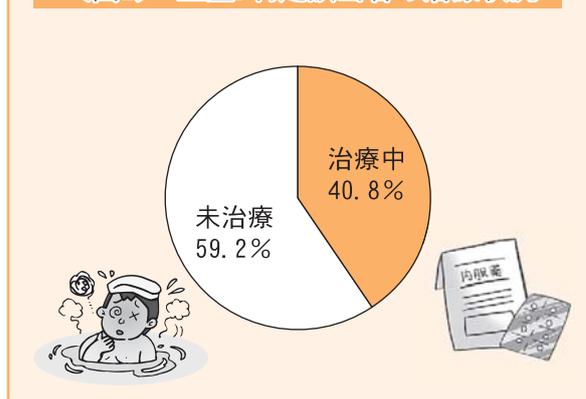
2人に1人は「高血圧予備群」!!

<図1>は全受診者に対する血圧の測定結果の、判定別の割合を示したものです。血圧測定の結果でC・D判定該当者が、なんと全受診者の半分、2人に1人は血圧に注意しなければならない状況でした。このことから、さらに<図2>では、血圧の結果がD判定(要医療)該当者のうち、未治療の方が約6割を占めていることがわかりました。その一方、治療中であるにもかかわらず、D判定該当者が約4割いるという結果となりました。「血圧の薬を飲んでいるから大丈夫」では、決してありません。治療中だからといって油断せず、併せて生活習慣の改善が必須です。

<図1> 血圧測定結果(判定別)



<図2> 血圧D判定該当者の治療状況



「肥満」と「高血圧」の合わせ技は要注意!!

全受診者に対する肥満該当者(BMI※25以上)の割合は、3割程度でした。そのうち、血圧C・D判定該当者は、約6割を占めていました。血圧は、脂肪細胞から放出された悪玉物質や塩分の摂り過ぎなどが原因で上がります。また、肥満の方は、肥満を解消することが血圧を下げることに繋がります。

※BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)

お酒を飲み過ぎていませんか？

前述で、肥満に該当し、血圧が気になる方が約6割いるとお伝えしましたが、そのうち、飲酒について「毎日飲酒をする*」と回答した方は約3割おりました。さらにその方々の飲酒量について調べてみると、<図3>に示すとおりの結果となりました。“適量(1合程度)”を超える量を毎日飲んでいる方は、なんと8割もいることが分かりました。*特定健診における問診項目の一つ

～ふだんの飲み方を軌道修正！～

適量を守り、内臓脂肪をためにくい飲み方のポイントを3つご紹介します。少しでも心がけながら、お酒を楽しみましょう。

Plan1：休肝日を設ける

休肝日は、肝臓を休めるだけでなく、アルコールから摂取するエネルギーの節減にもなります。飲まない曜日を定めるなど、自分に合った休肝日を週2日設けましょう。



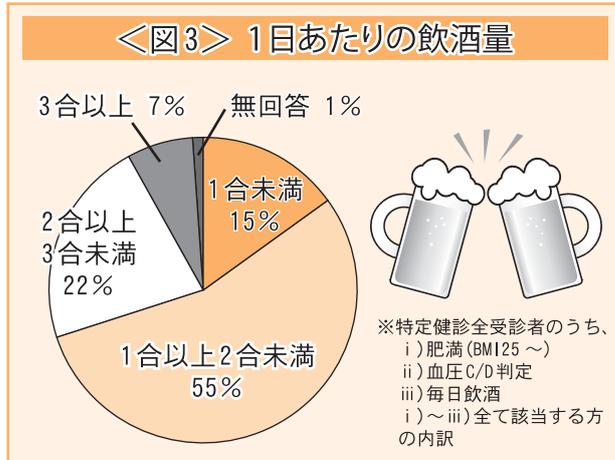
Plan2：エネルギーが低めのお酒を選ぶ

穀類などの原料を発酵させた「醸造酒」と、発酵液を加熱・蒸留してアルコールを濃縮した「蒸留酒」に主に分かれます。醸造酒はアルコール以外の糖質なども含むため、同じ酔い心地でもエネルギーは醸造酒の方が高めです。ただし、蒸留酒は度数の高いものが多いので、水割りにしてゆっくり飲むなど、喉や肝臓をいたわる飲み方をしましょう。



Plan3：脂肪の多いつまみを控える

アルコールは食欲を亢進します。外食の際は、カロリーの高いつまみをつい食べ過ぎてしまうので、注意が必要です。できるだけ脂肪の少ない食材を選び、揚げ物や炒め物をできるだけ控えましょう。



特定健診の結果を活用しましょう！

特定健診の結果は、自覚症状のない生活習慣病の早期発見につながるのと同時に、日ごろの生活習慣を反映していますので、生活を見直す指標になります。この3つのポイントをもとに、自分の結果をチェックして、これからの健康づくりに活かしてください。

●●健康づくりセミナーのご案内●●

今年の12月に「高血圧予防」に関する健康づくりセミナーを開催いたします。血圧が気になる方は是非、奮ってご参加ください！

- とき：12月4日(日)午前10時～正午まで(午前9時30分～受付)
- ところ：七ヶ浜町中央公民館 大会議室
- 講師：東北大学 東北メディカルメガバンク機構 個別化予防・疫学分野 寶澤 篤教授
- テーマ：「ふだんの血圧の重要性・今日からできる予防と対策」
- 参加費：無料



※申し込みは不要です。
当日は、高血圧予防に関して色々な体験ができるブースもご用意しておりますので、皆さまのご来場を心よりお待ちしております。

お問い合わせは、町民課国保年金係まで ☎ 357-7446

町内の話題 ズームアップ



松ヶ浜地区開催



代ヶ崎浜地区開催



吉田浜地区開催



菖蒲田浜地区開催

zoom-up 1

町内連携推進事業を 開催しました

年代や地域を超えた地域コミュニティによる「ひととひと」の交流により、郷土の歴史や風土を体験し、本町への郷土愛の醸成により「心の復興」を成し遂げることを目的に町内連携推進事業を開催しました。この事業は、9月19日、菖蒲田浜地区と代ヶ崎浜地区を開催地区とし、菖蒲田浜地区には汐見台南、笹山地区が参加し、代ヶ崎浜地区には要害、御林地区が参加、22日には松ヶ浜地区で開催し、湊浜地区が参加、25日には花洲浜と吉田浜地区で開催し、花洲浜地区には遠山、笹山地区が参加し、吉田浜地区には、汐見台地区が参加しました。当日は、開催地区内を散策した後、芋煮などを食べ交流を図りました。



花洲浜地区開催

9月17日、七ヶ浜国際村ホールで平成28年度敬老会が開催されました。式では、寺澤町長が「健康でいることが一番です。適度な運動も忘れず、体調管理に留意いただきたいと思います」と式辞を述べました。その後、米寿、喜寿、90歳以上の方に町から祝金と記念品が贈られたほか、参加者全員に記念品が贈られました。また今年100歳を迎える方に、内閣総理大臣および宮城県知事から祝状が贈られ、寺澤町長より手渡されました。●町内には、平成28年9月1日時点で、75歳以上の方が2583名おり、そのうち、90歳以上が268名、100歳以上が6名いらっしゃいます。

敬老会に275名が元気 に出席されました



zoom-up 2

Zoom-up ③
**交通死亡事故ゼロ1,500
 0日を達成しました**

9月20日、宮城県警察本部からの褒状伝達式が行われました。これは、本町において、平成24年7月29日から継続している交通死亡事故ゼロが、今年9月5日を以って1,500日を達成したことによるものです。●当日は、宮城県警察本部青山達二交通部長から寺澤町長へ褒状が手渡されました。●式で寺澤町長は「今回の交通死亡事故ゼロ1,500日は偶然になしえたのではなく、交通指導隊の皆様などの関係者皆様によるご尽力の賜物で、今後も交通死亡事故ゼロを継続し1,800日、2,000日へとつなげたい」と関係者への感謝の言葉と新たな目標を述べました。



Zoom-up ④
「わくわくシニアフェステイバル」を開催

9月30日、アクアリーナで、介護予防教室交流会「わくわくシニアフェステイバル」を開催しました。●この事業は、各地区の介護予防教室に参加している方と、運動指導やレクリエーションの指導者がともに学習や運動を行い、活性化を図る事を目的に開催しました。●当日は、オープニングで「七ヶ浜わげっす」と体操を各地区から参加した1771人で行い、その後、宮城県レクリエーション協会理事山内直子氏を講師に迎え、「懐かしい 紙飛行機で健康づくり」をテーマに、健康体操「365日の紙飛行機」などを実践後、七ヶ浜復興音頭を参加者が輪になり踊りました。



Zoom-up ⑤
**遠山地区で子どもみこしが
 練り歩きました**

9月16日、遠山地区で毎年恒例となつている「子どもみこし祭り」が行われ、たくさんの子どもたちが集まり元気に地区内を練り歩きました。この祭りは、子どもたちの成長と区民の親睦を深めるために、毎年開催しているものです。●当日は、弥栄神社で交通安全を祈願した後、二手に別れて遠山地区避難所を目指しました。みこしが道路を通ると、太鼓の音を聞きつけ、地区住民が沿道に駆けつけ手を振り、笑顔で子どもたちを見守っていました。秋空の下、参加した子どもたちの「わっしょい、わっしょい！」という掛け声が地区内に響き渡り、活気にあふれていました。



Zoom-up ⑥
**要害地区で第8回ふれあ
 い作品発表会を開催**

9月11日、要害地区で第8回ふれあい作品発表会を開催しました。この展示会は、地区内に芸術活動への趣味を持つている区民が多いことがきっかけで行っている手作りの展示会で今回で8回目の開催を迎えました。●昨年までは、公民分館で行っていましたが、今年は、新しい地区避難所での開催となり、ちぎり絵や押し花、写真、陶器など約150点の作品が展示されていました。展示会で佐藤区長は「新しい地区避難所で開催することができ、建物内の色などすごく雰囲気が良くないました。また、協力いただいたり各団体の皆さんに感謝しています」と話していました。





歯周病予防で からだ 健康な身体づくりを！

宮城県では11月を『歯と口腔の健康づくり月間』としています。歯周病は、糖尿病や心臓病、肥満などの生活習慣病と深く関係し、お互いに影響し合う為、歯周病を治療すると体の様々な病気の改善に役立つと言われています。



歯周病はどんな病気？！

歯周病とは、歯と歯ぐきの境目にある溝(歯周ポケット)にできたバイオフィルム(細菌の塊)が原因で起こる感染性の病気です。初期症状は歯肉の腫れや出血などですが、進行すると歯を支える骨が溶けて、歯が抜けることがあります。進行した歯周病の治療は困難ですが、早期発見、早期治療で治すことができます。

早期発見・早期治療のために

歯周病の自覚症状をセルフチェックしてみましょう

 朝起きた時に口の中がネバネバする。	 歯磨きの時に出血する。	 硬いものが噛みにくい。	
 口臭が気になる。	 歯肉が時々、腫れる。	 歯肉が下がって、歯と歯の間にすきまができた。	 歯がぐらぐらする。

※上記の症状が1つでもある場合は、歯周病の可能性あります。歯科医に相談してみましょう。

唾液の役割と歯周病予防

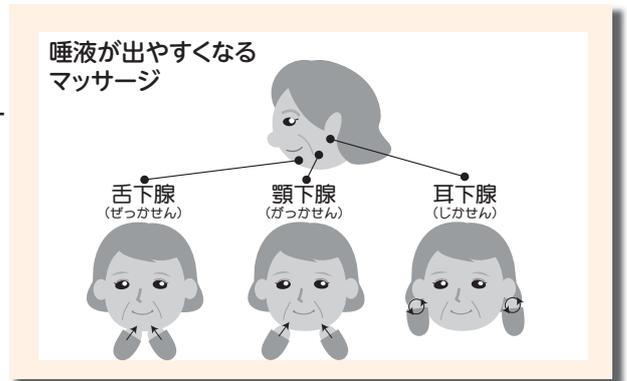
唾液には、むし歯、歯周病等の感染症から体を守る**抗菌作用**や歯を再石灰化し、歯質を保護する**再石灰化**、口腔内の酸化を和らげる**緩衝作用**、食べカスを洗い流す**洗浄作用**、咀嚼や嚥下、発音を円滑にする**円滑作用**などがあります。

1日に約1.5L分泌される唾液は、ストレスや疲れ、糖尿病や薬の影響、噛む力の低下などが原因で分泌が減ることがあります。口の中が乾燥する状態のドライマウスになると、むし歯や口臭の原因になり、歯周病が重症化しやすくなります。

○唾液を出しやすくする方法

唾液を出しやすくするには、食事の時によく噛むことが重要ですが、それ以外にも普段から水分をとる(内科通院中の方は、主治医とご相談ください)こと、口や舌をよく動かすことなどで唾液が出やすくなります。

また、耳下腺・顎下腺・舌下腺をマッサージすると唾液が出やすくなります。

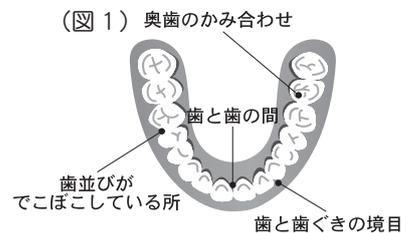


歯磨きのポイント

歯周病予防には、日頃の歯磨きや定期的な歯科受診等による口腔ケアも大切です。

上手に歯磨きするコツは、歯と歯の間や奥歯のかみ合わせ面等を1本ずつ丁寧に磨くことが大切です。(図1)

また、さし歯や詰め物などをしている方は、下記の歯磨きポイントを参考にしてお口の中の清潔を保ちましょう。



①さし歯(図2)

つぎ足したところ、特に歯ぐきとの境目に気をつけて丁寧に磨きます。

②詰め物のある歯(図3)

詰め物のまわりがむし歯になりやすいので、歯ブラシの毛先を到達させて小刻みに動かして磨きます。

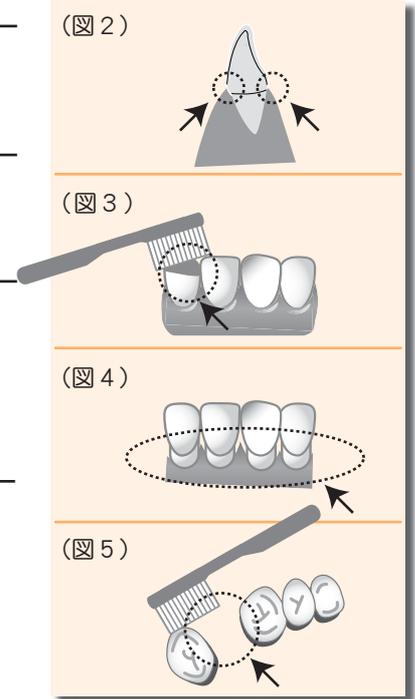
③歯の根が出ているところ(図4)

歯の根は歯垢がつきやすく、むし歯になりやすい部分です。広くなった歯と歯のすきまに、歯ブラシの毛先をきちんと当て小刻みに動かして、1本ずつ磨きましょう。力の入れ過ぎには注意しましょう！

④歯が抜けたところ(図5)

歯が抜けると、(歯と歯のすきまができ、)歯の根元に食べカスが残りやすく、歯垢も付きやすくなります。歯ブラシや歯間ブラシを横から入れて、歯の側面も磨きましょう。

※歯が抜けると、噛む力が低下して、唾液が減り口の中の細菌が増えやすくなります。抜けたままにせず、入れ歯などの検討を歯科医と相談しましょう。



来年度から歯周疾患検診が始ります

平成29年度より、歯周疾患検診が始ります。検診対象は、来年度に40歳・50歳・60歳・70歳になる方です。申込み方法は、『平成29年度七ヶ浜町各種健(検)診申込書』の歯周疾患検診欄にご記入頂くか下記にお問合せください。

この機会に、ぜひ、お口の中の健康を検診で確認しましょう！

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448



第93回

11月はみやぎ食育推進月間です

アラカルト

国の食育推進基本計画では、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、食育の国民への浸透を図るために国、地方公共団体、関係団体が協力して食育推進運動を重点的・効果的に行うこととしています。

宮城県では、県民一人ひとりが「食育」の取り組みを推進するために毎年11月を「みやぎ食育推進月間」と定めています。

みやぎ食育推進月間の取り組み

- 「みやぎ食育表彰」
保育所、学校、地域などで食育活動に積極的に取り組んでいる方を表彰します。
- 「みやぎ食育フォーラム」
多くの県民の方に「食育」に関心を持ち取り組んでもらうために開催します。
※その他県内各地で「食」をテーマとした啓発活動を実施します。

七ヶ浜町の食育の取り組み

七ヶ浜町では、町民一人ひとりが「食」を大切に考え、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送れるように、平成28年3月「第2期 七ヶ浜町食育推進計画」を策定しました。

食育推進の基本目標

- 健全な食生活の実践を通して、心身の健康増進を目指します
町民一人ひとりが、「食に関する正しい知識」「食べ物を選択する力」「食べ物を組み合わせる力」をつけて、健全な食生活を実践することで心身の健康増進を目指します。
- 食を通して感謝の心を育み、豊かな人間形成を目指します
生産者や提供者等、食に関わる人々に感謝する心を育みます。
また、家族、友人等と楽しく食べること、一緒に料理をつくる体験、地域の伝統的な食文化の継承等を通して、豊かな人間形成を目指します。



11月の「宮城食育推進月間」には自分の「食」についてもう一度振り返り、積極的に「食育」に取り組みましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

わが庭はさ庭なれども水引草色うつくしく
つづりて咲けり
中村 さかき

※旧かな使い

ここそが我の険しい指定席図書館入つて
二番目の椅子
壇原 渉

※旧かな使い

初蜻蛉ひとつ朝庭に漂ひ来いつまでも
ゐるはあの世からかと
須藤 栄子

※旧かな使い

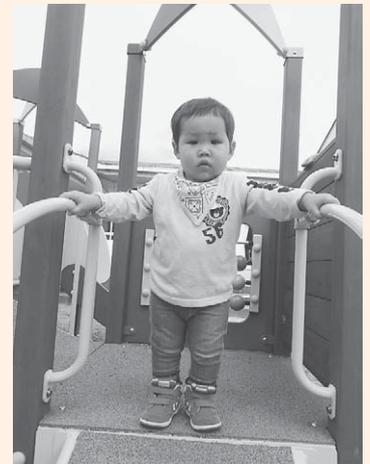
コオロギのいつ息つくや鳴き止まず
斉藤 かおる

吾のみの閑散として秋の浜
森 新一郎

俳句

秋しぐれ小鳥をかばうむら木立
後藤 九尼克

ふれ愛 くらぶ



☆子育て支援センターに遊びに来ました☆

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

七ヶ浜町災害公営住宅への入居者を募集します

本町では、宮城県内で東日本大震災により住宅を滅失した世帯であって、自力での住宅再建が難しい世帯へ安定した生活を確保するため災害公営住宅を整備しました。入居については、建設課窓口にてご相談下さい。

*お問い合わせは、建設課管理係まで ☎357-7442

住宅再建をされた方、補助申請はお済みですか？

町では、住宅再建をされた方に下記の支援制度を設けております。

【注意事項】

- ※1. 災害危険区域内の移転促進区域に指定された区域に居住されていた方は、国の支援(防災集団移転促進事業制度)による補助が適用となり、町内移転に限らず移転費用が補助されます(ただし、国土交通大臣同意後の移転が対象)。
- ※2. 住宅建て替え等の改築費用及び賃貸住宅を除きます。
- ※3. 「住宅ローン利子補給補助」及び「住宅再建補助」はどちらか一つの申請となります。
- ※4. 防災集団移転促進事業による高台住宅団地への移転者は、別途補助制度があります。
- ※5. 大規模修繕費補助の申請期限は、平成30年3月31日までとなります。

復興 だより

No. 48

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

	支援制度	補助上限	補助の対象者	制度の内容
津波被災者向け支援制度	宅地、住宅等の 嵩上げ補助	400万円	町内の津波浸水区域で被災し、町内の災害危険区域を除く津波浸水区域で再建される方	宅地の嵩上げ工事、擁壁工事(ブロック積みを含む)、ジャッキアップ工事等に要する費用で、平成23年3月11日以降に行った工事が対象となり、400万円を上限として工事費の1/2を補助します。
	住居の移転費用 (引越し代等)の 補助 ※1	78万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	78万円を上限として移転費用(引越し代、転居通知に係る費用、従前地にある庭石や物置の移転費用、井戸の埋め戻し費用等)を補助します。
	住宅ローン 利子補給補助 ※3	住宅・土地 500万円 住宅のみ 400万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町が整備する高台住宅団地以外の町内に再建された方	住宅再建に伴い金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、住宅及び土地を購入の場合500万円、住宅のみ(土地借地など)の場合400万円を上限として補助します。
	大規模修繕費 補助 ※5	利子補給 200万円 修繕補助 150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊で住宅を修繕された方※2	修繕のために金融機関から借入れた資金(住宅ローン)の利子相当額について、最大200万円を上限に補助します。または、修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助 ※3	150万円	町内の津波浸水区域で被災し、罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)の方で、町内に再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
地震被災者向け支援制度	大規模修繕費 補助 ※5	150万円	町内の津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊で住宅を修繕された方※2	修繕に要した費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。
	住宅再建補助	150万円	町内の災害危険区域を除く、津波浸水区域外で被災された住宅の罹災判定が全壊・大規模半壊・半壊(撤去)で町内に住宅を再建された方	住宅の再建(建設・購入)に関する費用の2分の1の額で最大150万円を上限に補助します。

*お問い合わせは、復興推進課まで ☎357-7439

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災による被災情報 (平成28年10月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
 - 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
 - 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
 - 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
 - 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

応急仮設住宅等入居者情報

☎ 7437

*お問い合わせは、防災対策室まで

● 応急仮設住宅

(平成28年10月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
 2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
 3. 生涯学習センター前(13戸) 22名
 4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
 5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
 6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名
- 計 13戸 22名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

15世帯 48名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

● 義援金(10月1日現在 1,863件)

117,553,733円

● 内配分済額(10月1日現在)

114,657,000円

● 配分後義援金額

2,896,733円

● 一般寄附金(復興支援)

(10月1日現在 7件)

730,000円

■ 義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名

七十七銀行七ヶ浜支店

● 口座種別及び番号

普通預金 90000887

● 口座名義

七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名

ゆうちょ銀行

● 口座記号番号

02200・6・123番

● 口座名義

七ヶ浜町災害義援金

■ 一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zaisai@shichi-gahama.comまでお問い合わせください。

■ ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎ 2115

被災者生活再建支援制度

● 対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

● 支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成29年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 7449

暮ら

らしの安心・安全情報

防災行政無線を用いた訓練を実施いたします

地震・津波などの災害発生時に備え、防災行政無線を用いた情報伝達訓練を全国一斉に行います。

- 訓練実施日時 11月29日(火) 午前11時から
- 訓練内容 町内52か所に設置している防災行政無線の屋外拡声子局から、一斉にチャイムがなり国が発信した訓練放送が流れます。

※この訓練は、町の防災行政無線の作動を確認するために行う訓練ですので、ご理解頂きますようお願いいたします。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

交通安全のり(海苔)出し作戦を開催

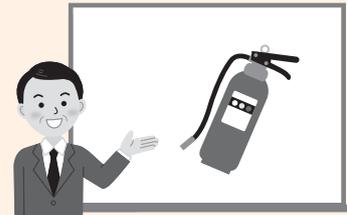
9月26日、「秋の交通安全県民総ぐるみ運動」に伴い、町民の皆さまの交通安全意識の高揚を図るため「交通安全のり(海苔)出し作戦」を開催しました。当日は、遠山の貞山橋交差点並びに湊浜の砂山交差点において、通勤・通学者、歩行者を対象に、当町特産の「海苔」と飲酒運転の根絶や交通安全の普及啓発のチラシを配布しながら交通安全を呼び掛けました。



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

防災講演会を開催します

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で下記により防災講演会を開催いたします。



- と き 平成28年11月10日(木)
午後1時30分から午後3時まで
- と ころ 七ヶ浜町花淵浜字大山1-1
七ヶ浜国際村ホール
- 講 演 講師 東北福祉大学兼任講師
後藤 一蔵 氏
演題 『消防団と自主防災組織及び
企業との連携のあり方』
詳細については、下記にお問合せ下さい。

お問い合わせは、消防本部予防課まで ☎361-1617

塩釜地区婦人防火クラブ連合会へ煙体験用資機材を交付

8月31日、町中央公民館で煙体験用資機材の交付式が行われました。

塩釜地区婦人防火クラブ連合会は、塩釜地区二市三町で構成されており地域で開催する様々な訓練に積極的に参加し、防火・防災意識の高揚と防災安全教育に熱心に取り組み、地域の防火防災に大きく寄与していることが認められ交付されたもので、塩釜地区消防事務組合消防本部が宝くじ助成金で実施しました。

当日は、菅野七ヶ浜消防署長から塩釜地区婦人防火クラブ連合会の後藤会長に目録が手渡されました。



お問い合わせは、消防本部予防課まで ☎361-1617



11月の納税 (納期限11月30日)

今月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の5期で、納期限は11月30日(水)です。期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎7453

新築家屋などの評価調査

平成28年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っており、税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎7451

11月〜12月は、**県税・市町村税の「宮城一斉滞納整理強化月間」**です。税金の納め忘れはありませんか？

皆さんが負担している税金は、教育、保健衛生、上下水道、産業、警察、消防など、さまざまな行政サービスのほか、東日本大震災からの復旧・復興事業にも使われており、私たちの暮らしを支える大切な財源です。

県と市町村では、税負担の公平性と財源の確保のため、11月と12月の2ヶ月間を「宮城一斉滞納整理強化月間」として、税金を滞納している方に対する徴収対策を強化します。

期間中は、税金の滞納者に対し自宅への電話催告や、勤務先・取引先などへの財産調査、自宅などの搜索、預金・給与・不動産などの差押え、自動車のタイヤロックなど徴収対策を集中して実施します。

税金は、納期限までに必ず納めましょう。
*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室
☎7453
又は、塩釜県税事務所
☎4193
又は、県税務課まで
☎212326

年金相談会のお知らせ

日本年金機構の職員が年金受給に関する相談及び手続きに応じます。事前に電話予約が必要ですが(定員になり次第締め切ります)。ご予約の際は、年金手帳など「基礎年金番号」がわかるものを「ご用意下さい」。

●とき 11月16日(水)午前10時〜

午後1時〜午後4時
●ところ 町水道庁舎2階会議室
*相談予約、お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6116

国民年金からのお知らせ

【11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」です!!】

厚生労働省では、「国民お一人お一人「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただく、ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで24時間いつでもご自身の年金記録の確認や将来の年金受給見込額の試算をすることができるようになりました。

※ご利用には、ユーザID・パスワード等の登録が必要です。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、仙台東年金事務所までお問い合わせください。

【こんな方はぜひ、年金記録に漏れがないかご確認を!】

- ・転職が多い
- ・姓(名字)が変わったことがある
- ・いろいろな名前の読み方がある

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・町)に関する相談
●相談委員

瀬戸 源市(東) ☎8549
棟形 和枝(汐) ☎5431

人権相談

人権問題に関する相談
●相談委員

星 徳光(菫)伊藤せい子(代)
村上 妙子(境)引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談
●相談委員 各地区の民生委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 11月8日(火)、12月13日(火)
午前10時〜午後3時

●**無料法律相談(弁護士が相談に応じます)**

とき 11月10日(木)
午後1時30分〜4時30分(二人30分)

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
●相談委員 村上 妙子(境)

とき 11月4日、10日、17日、24日、
12月1日、8日、15日、22日
午前9時〜午後5時

知的障害者相談

知的障害者に関する相談
●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎2461
川村 矩子(遠) ☎2224
星 好男(東) ☎1394

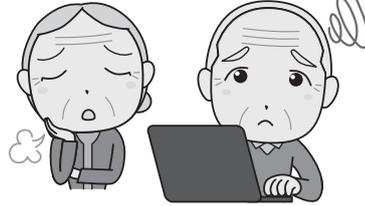
身体的障害者相談

身体的障害者に関する相談
●相談委員

高橋 洋子(汐南) ☎2351

日本年金機構では、「ねんきん特別便・定期便」の送付のほか、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せや、「ねんきんネット」の導入など、年金記録問題解決のため工夫を講じてきました。が、持ち主不明の記録がいまだ1,986万件残っています。(平成28年3月時点)

記録に「漏れ」や「誤り」があるので、ご心配のある方は、「ねんきんネット」などのツールを活用して確認していただき、少しでも心配がございましたら、年金事務所やコールセンターにご相談ください。なお、内容審査が必要なため書類の提出をお願いすることがあります。あらかじめご了承ください。



＊お問い合わせは、仙台東年金事務所まで
☎6115

七ヶ浜町国民健康保険一部負担金の減免・猶予制度をご存知ですか？

国民健康保険では、災害等の特別な事情により一時的に生活が困難となり、病院等で支払う一部負担金の支払が困難となった方の受診確保を目的に、一部負担金の減免・猶予制度を設けておりますので、ご相談ください。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

後期高齢者医療制度について

●対象となる方

75歳の誕生日からそれまで加入していた国民健康保険や職場の健康保険などを抜けて、後期高齢者医療制度に加入します。(生活保護受給者は除く)

また、65歳以上で一定の障害のある方(※)も広域連合の認定を受けた日から後期高齢者医療制度に加入できます。一度認定を受けた方でも、74歳まではいつでも将来に向かって障害認定を撤回して、他の健康保険などに移ることが出来ます。健康保険が変わると、保険料(税)の負担額も変わりますので、加入を希望される方は町民課国保年金係にご相談ください。

- ※「一定の障害のある方」とは
- ・身体障害者手帳 1～3級
 - ・同 4級(音声・言語、下肢4級1・3・4号)
 - ・療育手帳 A判定
 - ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級
 - ・障害年金受給者(年金証書1・2級)

●保険証は一人に1枚

保険証はお一人に1枚ずつ交付されます。窓口での負担割合(1割または3割)も保険証に記載されています。有効期間は通常1年(8月1日から翌年7月31日)となり、毎年7月下旬に新しい保険証をお届けします。

これから75歳になる方には誕生日の10日前までに、役場から保険証交付の通知が届きますので、現在お使いの保険証と通知を持参して町民課国保年金係窓口で交付の手続きをお願いします。交付の手続きは代理の方でも可能です。

また、後期高齢者医療制度に加入し

た方の健康保険の被扶養者だった方は、国保等の健康保険の加入手続きが必要になります。

●被保険者全員が保険料を納めます

後期高齢者医療制度に加入すると、被保険者一人ひとりが保険料を納めます。職場の健康保険などの被扶養者だった人も、75歳になると後期高齢者医療制度の被保険者となり、軽減される保険料を納めるようになります。

＊お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎7446

休日及び平日(夜間)の住民票等の交付について

電話やFAXの事前予約で、時間外(休日)においても、住民票(個人番号、住民票コード)が記載されていないものに限り(※)と印鑑証明書を交付することが出来ます。(ただし、本人及び同一世帯の方に限ります。)

予約方法は、電話かFAX(申請用紙はHPに掲載しています。)のどちらかで、平日の午前9時から午後4時30分までに、町民課戸籍住民係に予約願います。

予約いただいた日から最も近い日曜日までの間の受取希望日に交付できます。(ただし、12月31日から1月3日までを除きます。)住民票の受取ができる時間は、平日が午後5時15分から午後8時まで、休日が午前9時から午後5時までになります。



＊お問い合わせは、町民課戸籍住民係まで
☎7445

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111

議会事務局	☎ 357-7435
総務課	☎ 357-7436
防災対策室	☎ 357-7437
財政課(財政係)	☎ 357-2115
(管財係)	☎ 357-7438
政策課	☎ 357-2117
復興推進課	☎ 357-7439
復興整備課	☎ 357-7455
教育総務課	☎ 357-7440
建設課(管理係)	☎ 357-7441
(建設係)	☎ 357-7442

産業課(水産商工係)	☎ 357-7443
(農政係)	☎ 357-7444
町民課(戸籍住民係)	☎ 357-7445
(国保年金係)	☎ 357-7446
地域包括支援センター	☎ 357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎ 357-7448
(保健指導係)	☎ 357-7448
地域福祉課	☎ 357-7449
会計課	☎ 357-7450
税務課(固定資産税係)	☎ 357-7451
(住民税係)	☎ 357-7452

町税等徴収特別対策室	☎ 357-7453
環境生活課	☎ 357-7454
子育て支援センター	☎ 362-7731
水道事業所(上水道係)	☎ 357-7456
(下水道係)	☎ 357-7457
(施設係)	☎ 357-7458
生涯学習センター	☎ 357-3302
老人福祉センター(浜風)	☎ 357-4976
歴史資料館	☎ 365-5567
七ヶ浜国際村	☎ 357-5931
アクアリーナ	☎ 357-7890

アクアゆめクラブ	☎ 357-7920
町民プール	☎ 357-5031
給食センター	☎ 361-5911
遠山保育所	☎ 366-0444
まつぼっくり広場	☎ 366-6141
あさひ園	☎ 357-4796
社会福祉協議会	☎ 349-7781
シルバー人材センター	☎ 357-6039
七ヶ浜交番	☎ 357-2216
七ヶ浜消防署	☎ 357-4349
防災無線確認番号	☎ 349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

代理人による印鑑登録について

代理人の方が印鑑登録する場合は、即日登録ができません。登録には次の手続きが必要になります。

1. 代理人が町民課窓口で登録申請（登録する印鑑をお持ちください。）
2. 町民課より登録者本人宛て照会書（本人の意思確認のための書類）を住所宛て郵送。
3. 郵送された照会書が届いたら内容を確認の上、照会書下欄の回答書に登録者本人が必要事項を記入。
4. 代理人が上記の回答書と登録する印鑑及び代理人の印鑑を持って町民課窓口にて登録手続き
5. 印鑑登録証を交付後、証明書を取得

※すでに印鑑登録済みの方の証明書書を代理人が取得する場合は、印鑑登録証（委任者の登録証）がないと交付できません。忘れずに持参願います。



*お問い合わせは、町民課戸籍住民係
☎7445

「介護予防・日常生活支援総合事業」講演会のご案内

町民のみなさん向けに、講師をお招きし、平成29年度から始まる総合事業に関する講演会を行います。日頃から介護保険や地域づくりに興味のある

方もそうでない方も、この機会にぜひお越しください。

- とき 12月1日（木）午後1時30分から午後3時30分
- ところ 七ヶ浜町生涯学習センター 大会議室
- 講師 大坂 純氏（仙台白百合女子大学教授）
- 申し込み 不要
- 主催 七ヶ浜町七ヶ浜町社会福祉協議会

*お問い合わせは、七ヶ浜町役場健康増進課
☎7447
又は、七ヶ浜町社会福祉協議会まで
☎7781

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり、月1〜2回「介護予防教室」を行っています。



玄米ニギニギダンベルなどを使った筋力トレーニングやレクリエーションを皆で楽しく行っていますので、皆さん是非ご参加下さい。

●開催時間 午前10時から正午
*お問い合わせは、健康増進課内地域包括支援センターまで
☎7447

各地区介護予防教室 11月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	2日、16日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	14日、28日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	17日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	1日、15日(火)	境山公民分館
菫)花菖蒲の会	9日、30日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	11日、25日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	10日、24日(木)	花湊浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	4日、18日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	7日、21日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	4日、18日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	9日、30日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	17日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	2日、16日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室 (仮称)	10日、24日(木)	笹山地区避難所

平成29年度一般成人各種健(検)診申込書について

平成29年度一般成人各種健(検)診申込書を各家庭に配布しております。来年度希望する健(検)診に個人ごとに○印を付け、11月18日(金)まで同封の返信用封筒で返送して下さい。(提出期日を過ぎた申込書は、直接健康増進課に提出願います)

なお、年齢や性別により受診できる健(検)診が異なりますので、ご注意ください。



*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで
☎7448

乳がん検診が始まります

乳がん検診の申し込みのあった、40歳以上で今年度偶数年齢になる女性の方が対象です。申し込みをした方には、受診日・会場等を記載した受診券を後日送付いたしますが、申し込みをしなかった方で受診を希望する方は、早めにお問い合わせください。

●期間 11月1日から1月31日まで

●検診方法 指定医療機関による個別検診

●検診内容 マンモグラフィ(乳房エックス線)撮影後に読影、視触診等

*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎7448

家族等支援ネットワーク 精神会勉強会のお知らせ

宮城県東部地域自立支援協議会
家族支援ネットワーク精神分会では、
精神障害をお持ちの方のご家族を対
象に次のとおり勉強会を行います。
ご家族の悩みをともに語り、学び合
う場となっております。

参加希望の方は申し込み下さい。

●とき 11月10日(木)午後2時～4
時

●ところ 塩釜市公民館 図書室(塩
釜市東玉川町9-1)

●内容 勉強会 テーマ「親亡き後の
生活を考える」

●対象 2市3町(塩竈市、多賀城市、
松島町、七ヶ浜町、利府町)にお住いの
精神障害をお持ちの方のご家族

*お申込み・お問い合わせは、健康増
進課保健指導係まで ☎7448

献血にご協力ください

ボツケと収穫祭の
開催に併せて、献血を
実施します。

受付時間等は次の
とおりですので、みな
さまのご協力よろし
くお願いいたします。

●実施日 11月6日(日)

●受付時間 9時30分から12時まで

●ところ 七ヶ浜町屋内運動場

※午後の献血については、午後1時30
分から午後4時まで、七十七銀行
七ヶ浜支店駐車場で実施いたしま



す。

●対象 18歳以上の方で400ccの
献血のできる方、男性は17歳も可

●持ち物 身分証明書(運転免許証等)、
献血カード(過去に献血をした事が
ある方)

*お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで ☎7448

11月は児童虐待防止推進月間 です

平成28年度 推進月間標語

『さしのべて』

あなたのその手 いちはやく』

近年、児童虐待に関する相談件数が
増加しております。特に、子どもの生
命が奪われるなど重大な事件も跡を
絶たない状況であり、児童虐待問題は
社会全体で早急に解決すべき重要な
課題となっております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問
題に対する社会的関心の喚起を図り、
児童虐待防止のための広報・啓発活
動等を実施することを
目的として、平成16年
度から児童虐待防止法
が施行された11月を
「児童虐待防止推進月
間」と定めています。



こうした行為は「しつけ」ではなく「児
童虐待」です！

●身体的虐待 殴る、蹴る、やけどを

負わせるなどの行為

●性的虐待 性的行為の強要、性器や
性行為を見せる、ポルノグラフィテ
ィの被写体にするなどの行為

●ネグレクト 配偶者や同居人によ
る虐待を放置する、ひどく不潔な状
態にする、食事を与えない、病気や
ケガをしても病院に連れて行かな
い、家に閉じこめるなどの行為

●心理的虐待 言葉による脅し、無
視、兄弟間の差別的扱い、子どもの
目の前で配偶者等への暴言や暴力
をふるうなどの行為

児童虐待の防止には、まず相談を！

●あなたが虐待を受けたと思われる
子どもを見つけたときは…

すぐに最寄の児童相談所や町子育
て支援センターに連
絡(通告)してください
い。連絡(通告)は子ど
もを守るものです。

「守秘義務」違反には
なりませんし、連絡
(通告)した人が特定
されないように、秘密
は守られます。

●あなたが虐待を受けているなら…

●あなたが子育てについて不安を抱
いているのなら…

そんなときは決してひとりで悩ま
ずに、子育て支援センターに相談して
ください。



*お問い合わせは、子育て支援センタ
ー ☎7731

又は、中央児童相談所まで ☎3583

保育所見学会

平成29年度の保育所新規入所申請
受付が12月から始まるにあたって、遠
山保育所の見学会を行います。入所を
考えている方は、是非参加して下さい
い。

●とき 11月22日(火)午前10時30分
から11時まで

●ところ 遠山保育所(集合・解散)
●申込 11月18日(金)まで子育て支
援センターへ

*お問い合わせは、子育て支援センタ
ーまで ☎7731

平成29年度保育所及び留守家 庭児童保育館入館児童募集

■保育所入所申込受付
平成29年4月新規入所児童の申込
を受け付けます。

●入所資格
両親、同居親族などが共に常時仕事
をもっている、または病気などのた
め、日中子どもの保育ができない家庭
の児童(平成22年4月2日～平成27年
10月1日生まれ)

●新規入所受付する保育所

① 認定こども園遠山保育園
② 認定こども園汐見台保育園

③ 遠山保育所

●新規入所募集人数 70名程度(各保
育所年齢別に定員あり)

●申込方法

所定の申請用紙に勤務証明書等の
書類を添付し、希望する保育所に申し
込んでください。なお、申込用紙など
は、各保育所で配布しております(遠

山保育所は子育て支援センターが窓口）
●受付期間

・認定こども園 11月1日(火)から30日(水)まで

・遠山保育所 12月1日(木)から9日(金)まで

※詳しいお問い合わせは、認定こども園又は子育て支援センターまで

①認定こども園遠山保育園

☎365 5090

②認定こども園汐見台保育園

☎767 7420

③子育て支援センター

☎362 7731

■留守家庭児童保育館入館申込受付

平成29年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

●入館資格

町内の小学生1年生から6年生で、下校後保護者などが家庭にいない世帯の児童

●新規入館受付する児童保育館

①はまぎく児童保育館(汐見小学校)

②さくら児童保育館(亦楽小学校)

③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

●申込方法 所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込み下さい。なお、申請用紙などは、11月より子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 12月1日(木)から9日(金)まで

※長期休業期間のみ利用希望者につきましては、翌年6月以降に申し込み受け付け予定となっております。

*お問い合わせは、子育て支援センターまで
☎362 7731

子育て支援センターだより

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 11月9日(水) 午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆なかよしdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体験日です。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 11月10日、24日(木) 午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶してください。

- とき 11月11日(金) 午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 11月16日(水) 午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

◆親子あそび◆

今回は、「新聞紙であそぼう」です。身近にある新聞紙を使っていろんなあそびが体験できます。10月から12月生まれのお友達のお誕生会もあります。

- とき 11月17日(木) 午前10時から11時30分
- ところ 子育て支援センター ホール



◆あそぼ・あそぼ◆

今回は、亦楽の駄菓子屋さんへお散歩します。ベビーカーでの参加も大歓迎。

- とき 11月25日(金) 午前10時から11時30分
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 帽子、飲み物等

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時から午後4時まで ※都合により変更する場合もあります。
- ところ 子育て支援センター

◆子育てママサポート事業の案内◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。



◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、仕事で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センターにお問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか？

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

*お問い合わせは、建設課管理係まで

☎7442

燃やせるごみを減らそう！

家庭から一番多く出される、燃やせるゴミの中には分別することで資源物として生まれ変わることが出来る「紙」「プラスチック」といったものが多く含まれています。これらをきちんと、分別することで燃やせるゴミの量を減らし、限りある資源を有効に使いましょう。

●燃やせるゴミを減らすための行動

紙やプラスチックは分別してリサイクルしよう。(菓子箱等の箱や、名刺以上の大きさの紙もリサイクル可能です。分別して資源物の日に出しましょう)

生ごみを減らしましょう。(生ごみは約80%が水分です。しっかりと水切りをし、ごみの量を減らしましょう)
計画的に買い物しましょう。(買い物時にメモを利用することでムダな買い物が減ります)

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

ルール違反ゴミについて

最近、集積所にルール違反ゴミとして残されるケースが増えています。カラスやネコが散らかしたり、別のルール違反ゴミを呼び込んだりと、集積所を管理する人や周辺の人が困っています。

また、処理をするのはその地区の方々であり、費用は地区の区費によって処理されます。

自分が出したごみが違反ゴミとなった場合、速やかに持ち帰り再度分別して改めて出しましょう。

ごみを出す一人ひとりがもう少し気をつければ、多くのごみ置き場の問題を解決することができます。また、ルールを守って正しく分別することは、ごみの減量や資源化にもつながります。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

宮城県防災指導員養成講習会を開催します

町では、各地区の自主防災会が円滑に機能するために、その組織で中心的な役割を担うリーダー・防災指導員の育成が重要であると考えています。防災指導員になるには、宮城県が実施する防災指導員養成講習を受講し、修了する必要があります。皆さんも、自主防災会で中心的な役割を担う防災指導員になって、地域のために活動してみませんか。

●とき 12月17日(土) 午前9時～午後5時

●ところ 生涯学習センター大会議室

●講習内容 自主防災会の中で防災リーダーとして活躍する方を養成

●募集人数 50名(先着順・申込制)

●参加費 1人1,000円(予定)

●受講資格 町内に在住する方

●申込方法 電話にて左記までお申し込み下さい。(11月18日(金)まで)

*申込み・お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎7437

平成28年度木造住宅耐震診断助成事業のお知らせ

東日本大震災以降、地震の発生が多くなっており、大規模地震が発生した際に住宅の倒壊を防ぐために耐震診断を受けてみませんか？



●募集件数 5件(先着順)

●申込受付 12月27日(火)まで

※土日祝日を除く

●申込条件

下記の事項全てに適合する木造の一戸建て住宅であること。

(離れ、集合住宅、納屋、倉庫等は対象外です。)

・昭和56年5月31日以前に着工されていること。

・在来軸組構法または枠組壁構法で建てられたもの。

・過去に本町の耐震診断助成事業による耐震診断を受けていないこと。

●補助金額 一律140,000円

●自己負担金 診断作業時に診断士

へお支払願います。

・床面積200㎡以下の場合 8,300円

・床面積200㎡を超え270㎡以下の場合 18,600円

・床面積270㎡を超え340㎡以下の場合 28,900円

・床面積340㎡を超える場合 39,200円

●必要書類 建築確認書の写しまたは家屋評価証明書

*お問い合わせは、総務課防災対策室まで

☎7437

教育委員の異動

10月1日付けで武田光彦さん(汐)が教育長に選任され、氏家恵美子さんが教育委員に再任されました。なお、任期は武田さんが平成31年9月30日まで、氏家さんが平成32年9月30日までです。



武田光彦さん



氏家恵美子さん

*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440

コミュニティ助成事業でステージを整備しました

一般財団法人自治総合センターの平成28年度コミュニティ助成事業として、湊浜地区で使用するステージの整備に対して250万円が助成されました。

コミュニティ事業は宝くじの社会貢献広報事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源に実施しているものです。

湊浜地区では毎年夏の盆踊り大会をはじめ地域のコミュニティの醸成のための活動が行われておりますが、このたび助成を受けて整備されたステージにより更なる活動の推進が期待されます。

*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで
☎337 2117



平成29年成人式

●とき 平成29年1月8日(日)

受付 午前9時45分〜から
式典 午前10時30分〜から

●ところ 国際村ホール

●対象者 平成8年4月2日〜平成9年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。

①七ヶ浜町に住所を有する方。(平成28年11月30日時点)

②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。(平成28年12月1日以降の転居者含む)

●その他

①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。

②の方で参加を希望なさる方は、12月11日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

*お問い合わせは、中央公民館まで
☎337 3302

第31回町民綱引き大会を開催します

町民綱引き大会を今年も開催いたします。皆さんの熱いご声援をお待ちしております。

●とき 11月13日(日) 開会式

午前9時から(予定)

●ところ 健康スポーツセンターアクリーナ

*お問い合わせは、中央公民館まで

☎337 3302



11月1日〜7日は「文化財保護強調週間」です

文化財に親しむことを目的に、毎年11月1日〜7日を「文化財保護強調週間」として、全国各地で文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の行事が開催されます。

全国各地の貴重な文化財に触れてみませんか。

全国各地のイベント情報は、文化庁ホームページ

URL: <http://www.bunka.go.jp> をご覧ください。



*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎337 5567

工事前に文化財の確認を願います

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。

工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

*お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館
☎337 5567

スポーツ施設冬期間の営業時間短縮について

町民プール、アクリーナの冬期間の営業時間短縮についてお知らせいたします。

■町民プール

●期間 12月1日(木)〜平成29年3月31日(金)

●営業時間 毎日 午前10時〜午後8時30分

■アクリーナ

●期間 12月1日(木)〜平成29年3月31日(金)

●営業時間 毎日 午前10時〜午後8時30分

*お問い合わせは、町民プールについては、NPO法人アクリーナゆめクラブまで
☎337 7920
アクリーナについては、アクリーナまで
☎337 7890

住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。

詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで
☎211 3256

第31回海岸愛護写真コンクール

四面を海に囲まれたわが国では、海岸は、生活、産業、レクリエーションなどの場として多様に活用されています。私たちにとって貴重な空間である海岸を、私たちみんなで大切に守り育てる心の広がり願って、このコンクールを行うものです。たくさんのご応募をお待ちしております。

●テーマ 「美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して」(例)人と海岸のふれあい、美しい海岸風景等(日本の海岸に関するもの)

●応募サイズ等 六ツ切(203×254)〜四ツ切(254×305)
(いずれもワイド版)A4可。カラ、モノクロ可。スライド可。

●応募締切り 平成28年11月21日(月)当日消印有効

*お問い合わせは、一般社団法人 全
国海岸協会まで

☎03-3595-6633
http://www.kaigan.or.jp

平成28年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●平成28年11月9日、12月7日、21日、平成29年1月18日

●午前9時30分から11時30分

■予約受付日・時間

●平日8時30分から午後5時15分まで(祝祭日除く)

●検査実施日の前日までに予約を願います。

■検査会場 塩釜保健所

塩釜市北浜四丁目8-15

●その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで
☎5504

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 11月9日(水)午前9時〜午後4時(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎3153

アルコール・薬物関連専門相談

震災以降、お酒の量は増えていませんか？



お酒は百薬の長と言われますが、飲み方によっては体を壊し、ご本人のみならずご家族の心までボロボロにしてしまうこともあります。そんな「アルコール・薬物による心の問題」を相談してみませんか

か。専門スタッフが対応いたします。

●とき 平成28年12月8日(木)午後1時30分から午後4時30分(事前予約制となっております)

●ところ 母子健康センター

*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害第二班まで
☎3153

視覚障害者情報交流会の開催について

情報障害となりがちな視覚障害者の方も使える福祉制度の説明や、同じ地域の方同士の交流を深め日頃の悩み事や便利な情報といった話など、情報交換の場として交流会を開催いたしますのでお気軽にお越しください。

①とき 11月28日(月)

午後1時〜4時

●ところ 多賀城市役所601・602会議室

②とき 11月29日(火)

午後1時〜4時

●ところ 塩釜市公民館2階会議室

●参加費 無料

●対象者 視覚に障害のある方(障害者手帳の有無は問いません)

見えない、見えにくい方の家族、視覚障害支援に関心のある方等

*お問い合わせは、宮城県視覚障害者情報センターまで
☎4047

税務署からのお知らせ

11月11日(金)から11月17日(木)は「税を考える週間」です。

今年のテーマは「くらしを支える税」です。国税庁ホームページにおいて動画やイラストで税の役割や税務署の仕事を紹介しています。また、塩釜税務署では地方公共団体や関係民間団体と連携して、納税表彰式や税の作文・標語の表彰式を実施します。

国税庁ホームページ: www.nta.go.jp
*お問い合わせは、塩釜税務署法人第一部門(源泉所得税担当)まで
☎2151

「税を考える週間」 税理士による無料税金相談

東北税理士会塩釜支部では、「税を考える週間」にちなみ、次のとおり税理士による無料の税金相談を行います。

震災に係る所得税の雑損控除や相続税・贈与税など、税の専門家が無料で相談に応じます。

●とき 11月12日(土)

受付時間 午前10時15分から午後3時

●ところ 塩釜市公民館(第二会議室)
☎9634

*お問い合わせは、東北税理士会塩釜支部まで
☎2733

平成28年分年末調整関係事務説明会

平成28年分年末調整関係事務の説明会を、次の日程等により開催いたします。

●対象地域 多賀城市、松島町、利府町

●とき 11月17日(木)
午後1時30分受付開始
午後2時から4時まで

●ところ 多賀城市文化センター小ホール
 ●対象地域 塩竈市、七ヶ浜町
 ●とき 11月18日(金)
 午前9時30分受付開始
 午前10時から12時まで

●ところ 多賀城市文化センター小ホール
 ※会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいておりませんが、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能ですが、(個人事業者の青色申告者については、青色申告決算説明会において実施いたします)。
 ※会場の駐車場は、利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。
 ※年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場及び塩釜税務署で配りましたします。

●お問い合わせは、塩釜税務署法人第一部門(源泉所得税担当)まで
 ☎2151

宮城県市町村合同公売会 in 登米の開催について

県及び市町村が税金の滞納者から差押えた動産を売却します。
 入場は無料で、掘り出し物がお得に買える機会ですので、ぜひご参加ください。

●とき 平成28年11月12日(土)
 午前9時から開場・物品の下見
 午前9時30分からオークション(せり売り)開催
 午前10時30分から午前10時45分まで 第1回入札
 午前11時30分から午前11時45分まで 第2回入札

午前12時35分から午前12時35分まで 再入札
 ※出品物の都合で入札中止又は回数や時間等を変更する場合があります。

●ところ 登米市迫体育館(登米市迫町佐沼字中江2丁目6-1)
 ※駐車場は、登米市役所の駐車場をご利用ください。
 ●当日必要なもの
 購入代金、印鑑、身分証明書、代理で入札する場合委任状

●お問い合わせは、県税務課
 ☎2326
 又は、地方税徴収対策室まで
 ☎6682

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、11月14日(月)から11月20日(日)までの7日間を全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間と定め、時間を延長して相談電話を開設します。
 夫やパートナーからの暴力やストーカー行為、職場でのセクシュアル・ハラスメント、家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。
 ●開設時間は次のとおりです。
 11月14日(月)から11月18日(金) 午前8時30分から午後7時まで
 11月19日(土)・20日(日) 午前10時から午後5時まで

※相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。
 電話番号は、057010701810(ナビダイヤル)です。
 ●お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで
 ☎5743

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか?



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。
 厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

●お問い合わせは、(公財)宮城県生活衛生営業指導センターまで
 ☎8763

コールミュージック 40周年記念コンサート

感謝、そして想いを込めて皆様のご来場をお待ちいたしております。

●とき 11月27日(日) 午後2時開演
 ●ところ 七ヶ浜国際村
 ●入場料 無料
 ●主催 生涯学習センターサークル
 コールミュージック

●お問い合わせは、片桐まで
 ☎5181



みやぎ青年婚活サポートセンター「タギヨイフルふれあいパーティー」

結婚を考えている男女が一堂に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

●とき 平成28年11月27日(日)
 午後1時~午後4時30分(予定)
 ●ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)

●参加条件 男性 40から49歳
 女性 35から49歳
 男女共に2千円
 ●参加費
 ●申込締切 平成28年11月21日(月) 正午(定員各25名)

●お問い合わせは、お申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで
 ☎4638
 FAX 4649

秋の恒例イベント「たがじょう市民市」開催!

にぎわい再生と地場産業の振興を目的に、秋の恒例イベントである「たがじょう市民市」を開催いたします。

農産物、海産物、目玉商品の販売や旅行券が当たる大ビンゴ大会、ステージイベントのほか、出店コーナー、ちびっ子広場など催し物がたくさんあります。ご家族そろって、おいでください。

●とき 11月20日(日)
 午前9時から午後2時
 ●ところ ポリテクセンター宮城 駐車場

●お問い合わせは、多賀城・七ヶ浜商工会多賀城事務所まで
 ☎7830

11月9日は
「119番の日」です

「119番の日」は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーで、災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

■通報要領

●火事の場合

1. 何が燃えているか
2. 場所(住所)は
3. 近くの目標となる建物は
4. 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

●救急・救助の場合

1. ケガ人が急病人か
2. 場所(住所)は
3. 傷病者の容態、人数(性別、年齢、意識の状態等)
4. 係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

(注)救急車を要請される時に、「サイレンを鳴らさないで来て下さい」と多くの人から言われます。救急車はサイレンを吹鳴しないと、緊急車として救急現場へ出場できません。いざという時に備え、電話器のそばに必要な事項を書いたメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

なお、当消防本部では耳や言葉が不自由な人のために「119番FAX通報システム」を導入しておりますのでご利用下さい。

通報要領は、FAXで「119番」し、必要事項を記入した用紙を挿入して下さい。

*お問い合わせは、消防本部指令センターまで
☎0119
火災等問合せ(テレホンサービス)
☎018019921990

11月9日(水)から11月15日(火)まで秋の火災予防運動が行われます

●冬を迎えるにあたり暖房器具等の使用が増え、空気も乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので、火の取扱いは十分ご注意ください。

●消防署では随時、町内会や事業所などを訪れ、防災訓練や防火防災に関する防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込み下さい。

●塩釜管内において住宅火災警報器は、平成20年6月1日から全ての住宅に設置が義務づけられています。未だ設置されていない方は住宅防火対策の一助に必ずなりますので、早急に住宅用火災警報器を設置するようにお願いします。また、既に設置されている方は、定期的に点検やお手入れ、電池切れなど、更には機器の交換時期に注意しましょう。

※消防署では住宅用火災警報器の相談を承っておりますので、お気軽に相談して下さい。

※各種お問い合わせについては、下記のとおり各消防署又は消防本部予防課指導係までお願いします。

*お問い合わせは、消防本部予防課
☎011617
又は、七ヶ浜消防署まで
☎03574349

クリスマス クラフト マルシェ 2016

昨年度から、リニューアルした「クリスマスクラフトマルシェ」がさらにパワーアップします。国際村を会場に手作り作品の販売や、手作り体験など、たくさんの小さなマルシェ(市場)が集まります。また、親子で料理をしながら簡単な英語を学ぶ「親子で料理を作ってみよう」、水の上に絵を描いたりする「不思議体験(願いや夢を育てよう)」のワークショップが開催されます。クラシックのユニット「バンビーナ」によるクリスマスソングコンサートも見どころです。国際村で一足先にクリスマス気分を味わいましょう!

- と き：12月11日(日)午後1時～午後4時
- と ころ：七ヶ浜国際村
- 入 場 料：無料
- ワークショップ「親子で料理を作ってみよう」
時間 ①午後1時15分～ ②午後2時30分～(各回1時間程度)
定員 各回7組(親子での参加です)
申込方法 先着順となります。国際村まで申し込みください。
- ワークショップ「不思議体験(願いや夢を育てよう)」
時間 ①午後1時15分～ ②午後2時30分～(各回1時間程度)
定員 各回20名
申込方法 先着順となります。国際村まで申し込みください



バンビーナ
(クラシックユニット)



不思議体験
(願いや夢を育てよう)

Christmas Dinner

～キャンドルに灯された空間で聖なる夜を～

12月12日～25日限定 午後5時～午後8時 完全予約制 料金：お一人様 5,000円(税込)
※13日(火)、20日(火)は休館日のため、お休みさせていただきます。

- ・ウェルカムドリンク
- ・前菜プレート
- ・ローストビーフ
- ・海老とアスパラのカクテル
- ・完熟トマトとモッツァレラチーズのカプレーゼ
- ・イタリアンサラダ
- ・ポタージュスープカプチーノの仕立て

- ・黒毛和牛のステーキ
- ・季節の野菜添え
- ・ライスorバケット
- ・冬のドルチェ
- ・フオンダンシヨコラ
- ・クレメダンジュ
- ・デザインカプチーノ



3日前までにご予約下さい。ご予約・お問い合わせはカフェ・ラ・ルナまで

022-357-6991

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

●**募集期間** 10月17日(月)～12月2日(金)

■事務補助員(税務課)(1名)

確定申告会場の受付及び案内、給与支払報告書や台帳の整理等、税務課において事務補助業務に従事していただきます。

●**時給** 780円

●**勤務時間** 平日午前8時30分～午後5時15分(土日祝日休み)

●**雇用期間** 平成29年1月12日～3月31日まで

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

海遊ほのぼの農園利用者募集

「海遊ほのぼの農園」(家庭菜園用の畑)の利用者を募集しています。野菜づくりや花の栽培を楽しんでみませんか。

●**ところ** 汐見台南地区のそばにある阿川沼のほとりです。

●**区画面積** 一般用25㎡、車いす向け

用5㎡

●**利用資格** 町内に住所を有する人。

●**使用料(年間)** 一般用1万円、車いす向け用2千円(月割計算します)

●**利用期間** 申込み・許可日～平成29年3月31日(来年度以降の継続利用可能)

●**減免措置** 身障者手帳等をお持ちの方は、各区画面減免の対象となります。

*お問い合わせ、お申し込みは、産業課農政係まで

☎7444

平成28年度 自衛官募集

募集種目及び受付期間

■**自衛官候補生(男子)追加募集**

●**募集期間** 平成28年11月 詳しくは仙台募集案内所までお問い合わせください。

●**試験日** 12月3日(土)又は4日(日) いずれか指定する1日

■**陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)**

11月1日(火)～12月2日(金)

■**陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)**

11月1日(火)～平成29年1月6日(金)

※応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間等は募集種目により異なりますので詳細はお尋ねください。

※仙台駅東口案内所(桜井ビル4階駐車場なし)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

*お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所 田口/渡部まで

☎50001
☎50018
FAX 50188

七ヶ浜町における放射線量の調査状況

①空間放射線モニタリング状況
(1)役場駐車場

測定月日	10月14日
天候	晴れ
測定時間	午前7時50分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年10月14日現在まで、計1,261回測定。
(2)町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)

●**測定月日** 10月13日(木)、14日(金)

●**天候** 晴れ

※平成23年6月30日から平成28年10月14日現在まで、計439回測定。

(3)公園等については、37か所測定。

除染の基準とされている毎時0.23マイクログラムを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時40分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時25分	校庭	0.04	0.05
4	七ヶ浜中学校	午後1時20分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時05分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時50分	園庭	0.04	0.04
7	和光幼稚園	午後1時50分	園庭	0.05	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後2時20分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後3時20分	園庭	0.03	0.05
10	汐見台幼稚園	午後3時30分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時20分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

食品の放射能測定器を設置しています。

●**対象者** 七ヶ浜町民

●**測定品目** 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●**測定の予約** 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●**測定料金** 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」 運行内容を見直しました

路線図、時刻表は、9月30日に全戸配布した「七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行内容見直しのお知らせ」をご覧ください。

※お知らせは、役場窓口及びジャパン交通、「ぐるりんこ」車内に設置しています。また、町ウェブサイトでもご覧いただけます。詳しくは、政策課までお問い合わせ願います。



2016. 11. 1 改正

運行内容に関する問い合わせ
七ヶ浜町 政策課
☎ 022-357-2117

七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行会社
(株)ジャパン交通
☎ 022-366-2511

運行内容見直しの主な内容

1. 運行便数・運行ルートの見直し

- 朝・夕方便 多賀城行を新設しました。
- 運行時間を5:45~21:00に1時間ほど延長しました。
- 運行台数を増やしました。
平日4台→5台・土日祝日2台→4台
- 運行便数を増やしました。
平日50便→81便(+31便) 土日祝日20便→66便(+46便)
- 「七ヶ浜国際村」、「汐見台1丁目」、「汐見台3丁目」、「汐見台6丁目」のバス停を新設しました。
- 朝・夕方便 塩釜行に、汐見台・汐見台南地区を通るルートを新設しました。
- 日中便 多賀城行に、汐見台地区を通るルートを新設しました。

2. 運賃の見直し・定期券(フリーパス方式)の発行

- フリーパス方式(どこから乗っても降りても同じ額)による定期券を発行しました。
- 多賀城行の運賃を塩釜便並みに減額しました。
区間により50~100円の減額・運賃の上限350円

3. 定期券(フリーパス)について

- フリーパス方式により、どこから乗っても降りても同一料金です。

定期券は、ぐるりんこ車内のほか、㈱ジャパン交通で販売します。

※詳しくは、㈱ジャパン交通にお問い合わせください。

- 大人と学生の区分があります。

○学生の定義(以下に当てはまる者)

- 1) 中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び専門学校(学校教育法第一条に規定する学校)
- 2) 通信制の高校・大学、専修学校、そのほか町が認める各種学校

- 定期券は、1ヶ月定期と3ヶ月定期の2種類です。なお、期間の設定は、予め設定された期間となりますので、ご了承願います。

○1ヶ月定期の場合(1月の例)→12/31~2/1(前月の最終日から翌月の1日)

ただし、平成28年11月の定期は、11/1~12/1となります。

※学生の定期券購入の際は、学生証の提示をお願いします。

※定期券は、本人限り利用できます。第三者への貸し出しによる利用は、できません。

区分	1ヶ月	3ヶ月
大人	7,200円	19,400円
学生	6,000円	16,200円

※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(写真添付のあるもの)の交付を受けている方は、定期券の額の半額となります。㈱ジャパン交通のみの取扱いとなりますので、予め電話にてお問い合わせください。

お問い合わせは、㈱ジャパン交通 塩竈市新浜町1-15-24 ☎ 022-366-2511

「七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行内容見直しのお知らせ (平成28年11月1日改正)」の訂正について

平成28年9月30日に全戸配布しましたパンフレット「七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」運行内容見直しのお知らせ(2016年11月1日改正)」について、一部誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。併せてすでにお手元にございますパンフレットを修正していただきますようお願いいたします。

【訂正部分】パンフレット9ページ 塩釜行 日中便 上り

■七ヶ浜国際村発13:00 本塩釜駅着 13:54

誤)運行区分:平日のみ ⇒ 正) 運行区分:空欄

■七ヶ浜国際村発16:32 本塩釜駅着 17:26

誤)運行区分:空欄 ⇒ 正) 運行区分:平日のみ



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/1	母子健康手帳交付	母子健康センター	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H26.5.1～6.30 出生児
10	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H27.4.7～5.10 出生児
15	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
17	乳児健康診査	"	12:15～12:30	H28.6.16～8.17 出生児
30	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H25.5.20～6.30 出生児
12/6	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
14	よちよち1歳児健康相談	"	9:45～10:00	H27.11.1～12.31 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：11月27日(日) 9時～11時
- ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場



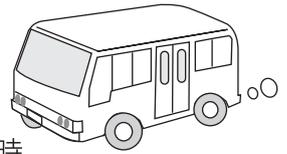
お問合せは、七の市開催実行委員会事務局
(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所)まで ☎357-3912

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

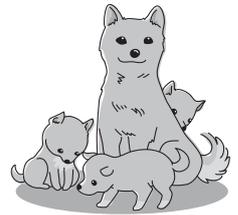
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花洲浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花洲バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

11/3	かわぐち歯科医院	七ヶ浜町汐見台6-2-11	☎357-6099
6	吉田歯科医院	利府町中央3-2-2	☎356-2548
13	みや歯科クリニック	塩釜市海岸通10-1 三晴ビル2F	☎361-5810
20	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町7-6	☎365-7721
23	じん歯科医院	多賀城市明月1-4-12	☎366-8461
27	杉の入歯科医院	塩釜市杉の入3-2-1	☎362-0182
12/4	渋井歯科医院	塩釜市宮町4-9	☎362-0637
11	誠寿歯科医院	多賀城市高橋2-19-20	☎368-5588

10月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,552(9)	転入	45
男	9,563(-9)	転出	43
女	9,636(2)	出生	4
計	19,199(-7)	死亡	13

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

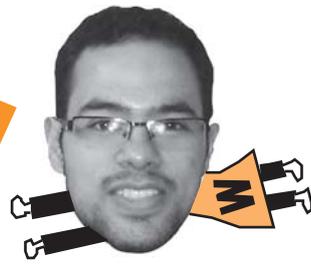
姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町



タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。英語の他、イタリア語を話す。岩手大学に1年間留学した経験有り。納豆が苦手。ジャージャー麺が好物。3歳からピアノを習っており、ある程度弾ける模様。



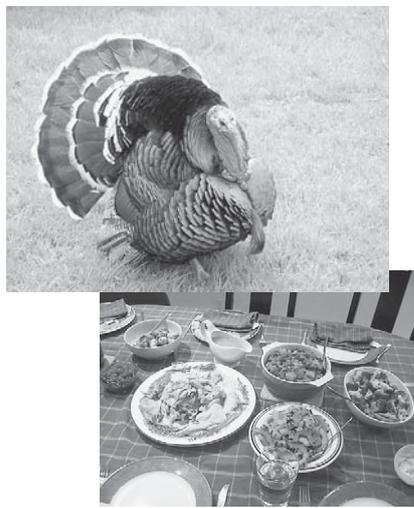
ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。両親がメキシコ人で、母国語はスペイン語。英語は4歳から習う。関西学院大学(兵庫県)に11ヶ月間留学の経験有り。関西弁をちょっと話せる。セービングはビギナー。

このコーナーでは、国際交流員(CIR)のタイラーとウィルが、世界の文化や言語などを、おもしろおかしく紹介していきます！

「サンクスギビング」
Thanksgiving (別名: 七面鳥の日 Turkey Day)

タイラー: ようやく11月が来たー! なぜ俺が楽しみにしていたか分かる?
 ウィル: 紅葉の観光巡りやろう?
 タイラー: まあ、それだけじゃなく・・・サンクスギビングがくるよ!!
 ウィル: サンクスギビング? なんやそれ?
 タイラー: おい、あなたアメリカ人じゃないの? 知らんのかい!
 ウィル: わかるけどこの記事のために…
 タイラー: あ、なるほど。さて、サンクスギビングとは、毎年11月の第4木曜日に、年中の良いことに感謝して、ターキーを口いっぱい頬張る祝日だ。
 ウィル: ターキーってあのかいチキンやろう?
 タイラー: チキンじゃねーよ! ターキーはアメリカ在来種の鳥だし、美味しいし、チキンよりすごくうまいよ!
 ウィル: チキンよりうまいなら、なんでケンタッキーフライドチキンって呼ぶの? ケンタッキーフライドターキーのはずやないかい?
 タイラー: それは、ターキーは伝統として休暇シーズンの間だけ食べられているからだ。
 ウィル: なじよな伝統なんだすぺ?
 タイラー: 実は、サンクスギビングの原産地は七ヶ浜町の姉妹都市マサチューセッツ州のプリマス町だと言われている。最初にニューイングランド地方に入植したピルグリムという人たちは、アメリカで見つけた新しい繁栄に感謝したかったらしい。そのために、アメリカ出身の鳥を食べて、結局伝統になったんだ。その時から、国中の家族が毎年ターキーを食べるよ。
 ウィル: 毎年11月頃には、ターキーを絶滅に近くさせちゃうってこと?
 タイラー: 実は毎回サンクスギビングでは、米大統領が1匹のターキーを赦免して、そのターキーが一生自由に歩き回れることを約束するのさ。
 ウィル: そのターキーは一羽で、種の数を増やすの?
 タイラー: いや、ターキーだけ食べるわけじゃないんだよ。
 ウィル: 他に何を食べるんだい?
 タイラー: マッシュポテト、グレービー、スタッフィング等かな。
 ウィル: やっぱケンタッキーや。
 タイラー: いやいや、サンクスギビングはそういうつまらない日常のことじゃないよ。家族の皆が集まって、一緒に料理したり、感謝したり、遊んだりする祝いだ!
 ウィル: もうわかったで! 食べよ!
 タイラー: あっ、でも一つ問題がある。日本にはターキーがない。
 ウィル: どないしょう? 近くになんかあんの?
 タイラー: さあ、見てみよう。この辺には・・・KFCか?(^_^)



国際ゲームナイトを開催します!

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。楽しみながら、友だちと近況を話し合ったり、新しい友だちを作ったりする機会になるので、アメリカ人はゲームをよくやります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します! みなさん、ぜひ参加してね♪

- とき 11/5(土)、26(土)、12/3(土)、12/18(日) 午後2時から午後4時まで
※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。
- ところ 国際村セミナー室
- 定員 30人 参加無料
- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。パイスクル、シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





海とともに在り、海と共に生きてきた七ヶ浜の人々。ある日の浜辺。お星さまになった「おっぴいさん」と、七ヶ浜に住む少女・海里(かいり)が出会いました。おっぴいさんは、海にまつわる不思議な、そしてとても大切な話を海里にし始めます。海里はこの町で忘れ去られそうになっているいろんなことを聞きながら、その大切さを知るのです。海にまつわるおっぴいと海里の夢のようなアドベンチャーが始まります！

- とき 11月19日(土)・20日(日)
開演時間(30分前開場)
19日 開演18時
20日 開演11時、15時

●ところ 七ヶ浜国際村ホール

●チケット価格

前売	ヴィレジャーズ会員大人	1,500円
	高校生以下	500円
	一般大人	2,000円
	高校生以下	1,000円
当日	大人	2,500円
	高校生以下	1,500円



主催：七ヶ浜町 七ヶ浜国際村事業協会
助成：芸術文化振興基金 
後援：七ヶ浜町教育委員会

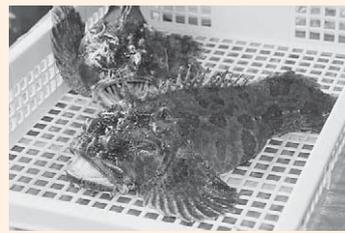
お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

第17回七ヶ浜町「ポッケと収穫祭」

七ヶ浜名物の「ポッケ」をはじめ、旬の味覚が勢ぞろい！

ポッケ鍋の試食など収穫の秋、食欲の秋ならではの楽しいイベントを開催いたします！

皆様、是非この機会に七ヶ浜名物の「ポッケ」をご賞味ください！



- とき：平成28年11月6日(日)
午前9時～午後1時
(雨天決行)

- ところ：七ヶ浜町屋内運動場
(七ヶ浜町中央公民館となり)
臨時駐車場有



※不漁により品薄となる場合がございますので、ご了承願います。

お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

- 日時 9時～17時(土日休日を除く) ■場所 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています